

平成30年度高知県公立学校臨時教員募集

常勤講師(期限付講師)・非常勤講師(時間講師)の募集

【問い合わせ先】 高知県教育委員会事務局 教職員・福利課 人事企画担当(田所・田上)
電話：088-821-4903 / 住所：〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52

■職務内容

- 常勤講師は、公立小・中学校、県立学校の欠員・産休・育休・病休等の補充教員として勤務します。
- 非常勤講師は、高等学校の教科・科目の授業時間だけ勤務します。

■雇用期間

- 常勤講師は、欠員・産休・育休・病休等の補充の期間(最長約1年間)
- 非常勤講師は、最長約1年間、週当たり数時間から十数時間まで

■資格

採用時において有効な教員免許状(臨時免許状を含む)を有する者

■待遇

- 常勤講師の場合
公立学校職員の給与に関する条例(昭和29年高知県条例第37号)に準じて支給します。
大学新卒(22歳)で基本給約20万円、その他通勤手当、期末手当、勤勉手当等諸手当あり
- 非常勤講師の場合
時給約3千円、その他交通費相当額



■志願書・募集要項の配布場所

高知県教育委員会事務局 教職員・福利課、高知県教育センター本館、東部教育事務所・中部教育事務所・西部教育事務所、高知県東京事務所・大阪事務所・名古屋事務所及び市町村(学校組合)教育委員会事務局
※高知県教育委員会事務局 教職員・福利課の下記のホームページから、志願書等の応募書類の様式をダウンロードすることもできます。 <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310601/>

■応募方法

募集要項の「応募の手続」に従って、志願書、申告書等を、高知県教育委員会事務局 教職員・福利課に提出してください。

■提出期間

平成30年4月当初の採用を希望する場合は、平成30年2月16日(金)までに提出してください。
なお、年度途中の採用については、平成30年2月16日以降も応募を受け付けます。

人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	12月4日(月)	10:00~15:00	すこやかセンター伊野 1階 小会議室
伊野	12月20日(水)	13:30~16:30	すこやかセンター伊野 1階 小会議室

法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月~金曜日 受付8:30~17:00)

高知地方方法務局人権擁護課 ☎ 822-3503

人権擁護委員へのご相談等に関する問い合わせは
ほけん福祉課まで ☎ (088) 893-3810

人権擁護委員	人権擁護委員	人権擁護委員
杉本 寛子	金子 覺	高橋美智子
井上 晃	坂本 美加	山本 周児
藤木 栄子		

